

議案第 85 号

平成 26 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 回)に
ついて

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

平成 26 年 11 月 27 日提出

山陽小野田市長 白 井 博 文

平成 26 年 度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 回)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

平成26年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

平成26年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ824千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ960,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 100	千円 824	千円 924
	1 繰越金	100	824	924
歳入合計		959,851	824	960,675

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 932,962	千円 824	千円 933,786
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	932,962	824	933,786
歳出合計		959,851	824	960,675

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
4 繰越金	100	824	924
歳入合計	959,851	824	960,675

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	932,962	824	933,786
歳出合計	959,851	824	960,675

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	824
0	0	0	824

2 歳 入

4 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 繰越金	100	824	924
計	100	824	924

節		区 分	金 額	説 明
		1 繰越金	824	繰越金

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	932,962	824	933,786				824
計	932,962	824	933,786	0	0	0	824

節		区 分	金 額	説 明
		19 負担金、補助 及び交付金	824	後期高齢者医療保険料納付金